

株式会社徳山コーヒーボーイ

次世代対策法による一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 7 月 1日～平成 33 年 6 月 30日までの
3年間
2. 内容

目標 1：週 1 日程度のテレワーク等（在宅勤務）の制度を試行的に導入する。

<対策>

- 平成 30 年 7 月～ 社内検討委員会を設置
- 平成 30 年 8 月～ 育休中、育休取得予定の従業員からの意見聴取
在宅でできる業務内容の洗い出し
- 平成 30 年 11 月～ 法制度との兼ね合いから労働条件等の決め方の検討
他社のテレワーク導入事例の検討
- 平成 31 年 2 月～ 社員に向けての周知
- 平成 31 年度中 試行実施 課題の分析と本格実施の可能性を検討

目標 2：子供が保護者である労働者の働いているところを見学できる
「子ども参観日」を実施する。

<対策>

- 平成 31 年 4 月～ 検討会の設置
- 平成 31 年 8 月～ モデル店舗を決定し、参観日の内容検討
実施についての周知
- 平成 31 年 10 月～ モデル店舗での参観日実施
- 平成 31 年 参観日実施後～ 社員へのアンケート調査、次回にむけての検討
他店舗での実施の検討
- 平成 32 年度中に全店舗での実施を目指す。

以上